

2021年度 全日本社会人ホッケー選手権大会

新型コロナウイルス感染防止に関する大会運営規程

(いちご一会とちぎ国体ホッケー競技リハーサル大会)

1. 大会適用規則

- (1) 本運営規程は、2021年度の競技運営規程、競技規則、レギュレーション一覧及び通達事項よりも優先させて適用することとする。この運営規程以外の規則等については、2021年度競技運営規程、競技規則、レギュレーション一覧及び通達事項に記載している事項に従って試合が行われることとする。

2. 新型コロナウイルス感染防止に関する規程

- (1) テクニカルテーブル（以下、テーブルという。）内のソーシャルディスタンス確保のため、各試合の競技役員は必要最小限の人数で実施する。リザーブアンパイアは、テーブルの外で待機することとする。
- (2) トイレ以外の場所でつばを吐いたり、鼻水、痰（たん）を吐いたりしない。特に、ピッチ上では禁止とする。（必要なら、つばを入れる密閉容器を準備し、各チームで保管すること。）
- (3) 前試合が終了したら、テーブル及びチームベンチの備品（机、ベンチ、パソコン、プリンター、筆記用具、ストップウォッチ等）、ボールを消毒し、すべての消毒作業終了後でなければ次試合の関係者は、テーブルやベンチに入ることができない、ベンチに入った後でなければピッチ内での練習は認めない。

3. 試合に関わるチーム留意点

- (1) 新型コロナウイルス感染症やその他の事由により棄権した場合は、その大会は全て不戦敗とし、相手チームの不戦勝とする。ただし、対戦相手はチーム代表者が、試合会場で公式試合記録にサインすることとする。
- (2) 試合等の管理として、関係者は試合前、試合中、試合後を通じて握手をしない。
また、選手同士のハイタッチは行わない、身体接触が伴うコミュニケーションも禁止する。違反した場合の罰則基準は特に設けないが、悪質であったり、再三注意しても改善されない場合は、カードによる個人的罰則を科すこともある。
- (3) 試合前のチーム円陣、掛け声はピッチの内外を問わず禁止する。また、試合前のトス、指示等を行う場合は、役員や審判と選手同士はできる限りソーシャルディスタンス（最低1m以上）を保つこと。
- (4) 自分のスティックや防具、装具は自分だけが使用し、他の選手が身につけたものは着用しない。特に顔に密着するPC防具は、誰が使用したものかわかるように、試合前に識別用の印をつけることを義務とする。GK道具は自分のものしか使わないようチームで徹底すること。
- (5) チーム備品であるボール等、チームが使う道具はチーム管理とし、試合で使用するチーム備品はチームの責任において試合前に全て消毒しておくこと。
- (6) ピッチ上（含ベンチ内）でマウスピースを洗わない。試合中は手でマウスピースを触らない。万一、マウスピースを触った場合は、直ちにベンチに用意した消毒剤で必ず手洗いを行うこと。
- (7) 水筒を持参し、自分のものしか使わないことを徹底すること。クーラーボックスの利用、飲料水の管理についても、チームの責任において、他者に新型コロナウイルスが感染することがないように管理すること。
- (8) ベンチでは、試合に出ていない監督やコーチは、マスクかフェイスシールドを着用すること。飛沫防止のため、ベンチ内での大声での指示等は、監督かコーチのみとする。（選手の指示や激励を認めない。選手はベンチ内でのマスク着用の義務を負わないものとする。）

4. 競技役員管理

- (1) テーブルでは選手や監督とコミュニケーションをとる必要があることから、TOはできるだけフェイスシールドの着用を推奨する。準備不可能の場合はマスクの着用とする。
- (2) 審判員は、試合終了後、使用した笛、インカムを必ず消毒し、うがいと手洗いを励行すること。笛は、必要以上に強く吹くことは極力控えて、飛沫を防ぐ努力をすること。

- (3) 競技役員は、休憩施設においても、密な状態とならないようにすること。また、試合前ミーティングは密室状態を避けて行うこと。

5. 会場での留意点

- (1) 試合会場入場時、備え付けの消毒用アルコール剤により手指の消毒を行うこと。もしくは、皮膚に負担がある場合は、水による手洗いでも可とする。各入口の検温器で必ず検温を行い、発熱（37.5℃以上）の場合は、入場を禁止する。
- (2) 会場内移動時を含めて、できる限りソーシャルディスタンス保った行動をとること。
- (3) 本部室等の空調は常時使用とし、換気は1時間に5分、必ず窓を開放して行うこと。また、空気の様子を最小限とするよう換気扇を常時使用とする。
- (4) 出入口、テーブル、チームベンチ、本部室には常に消毒液を準備する。
- (5) 体調不良の場合は、速やかにホテル等に移動して休養をとるようにすること。
- (6) 試合中の事故に関して、搬送する医療機関は救急車の要請により決定する。それ以外の発熱等の場合は、チームドクターやチームとの連携により、搬送先を決定する。

6. 大会に参加するにあたっての留意点

- (1) 大会開催にあたっての選手、チーム関係者及び競技役員の種類検査(抗原・PCR・抗体等)については特に行わないが、大会参加14日前から毎日、以下の健康チェックを行い、別紙の健康管理チェックシートを提出すること。提出は、チーム全員の健康管理チェックシートを取りまとめ、大会初日にTDもしくはATDに提出すること。この提出書類は、主管協会でも1か月保管とする。

体温測定 : 起床直後・就寝前など決まった時間での体温記録をとる。
(大会開催日14日前から毎日)

体調チェック : 倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、臭覚味覚異常の有無(別紙による)の項目に従ってチェックを行う。

- 体調がよくない。(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状がある。
- だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)、食欲低下の症状を感じる。
- 嗅覚や味覚の異常がある。
- 体が重く感じる、疲れやすい等の症状を感じる。
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
(濃厚接触とは陽性者と15分以上一緒にいた場合とする)
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。

万一、大会期間中に上記項目に該当する事案が発生した場合等においては、TDもしくはATDの指示により参加や会場への入場を制限する。

選手や役員が上記の事項に該当する場合、該当者の参加は見合わせる。

各チームは、大会参加時に健康管理チェックシート(別紙)のチェック項目に該当しない旨を確認の上、TDもしくはATDに提出することを義務付ける。

- (2) 大会期間中においては、当日にチームに帯同する選手や監督及び関係者全員の必要事項を別紙の日光市社会体育施設等利用者名簿に記入のうえ、毎日、大会本部に提出すること。
- (3) 大会期間中においては、体温管理・体調管理はチームの責任において行うこと。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合は、TDもしくはATD及び大会本部に報告し、宿泊地及び会場の管轄保健所(広域健康福祉センター)に連絡のうえ、指示に従い、対応すること。
- (5) スマートフォンの利用者は原則として、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)」を事前にインストールのうえ、利用状態にして常に携帯すること。(試合中、ウォーミングアップ時は除く)

(6) 選手、チーム関係者、家族等に対する感染防止に関する啓発も併せてお願いします。

参加者全員が基準を守る行動をとるように指導するとともに、運転手・報道陣等チーム関係者や家族、チーム周辺関係者への啓発もお願いします。

7. その他

(1) この運営規程は今後、新型コロナウイルス感染状況等の社会情勢を注視し、状況に応じて変更する場
合がある。